令和７年(３月)第１回津和野町議会定例会

町長施政方針

令和７年３月７日

津　和　野　町

はじめに

令和７年第１回津和野町議会定例会の開会にあたり、令和７年度予算案をはじめとする諸議案の説明に先立ちまして、町政運営の基本的な考え方と主要施策についてその概要を申し述べ、町議会をはじめとする町民の皆様方の深いご理解と温かいご支援をお願いする次第であります。

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻から３年が経ちましたが、現在も尊い命が日々失われ続けております。トランプ米大統領のもとで終息への気配が感じられる一方で、その手法には共感し難く、世界の分断と安全保障に対する危惧を抱いてもおります。改めてウクライナの平穏な生活が早急に取り戻されるとともに、真の民主主義と世界平和が確立されることを心から願うしだいであります。

さて、ここ数年来の物価高はデフレからインフレ時代への移行を意識させるものであり、政策金利も 17 年ぶりの水準に引き上げられるなど、国民生活への影響が顕著になってきております。

津和野町においても、ハード事業を中心に建設コストの上昇が財政負担の増大につながり、町民生活においても必需品の価格上昇等が悪影響をもたらし、商工業者においては仕入れコストの増や金利負担が収益を圧迫する事態となっております。

一方で、都市部や大企業ではインフレをカバーするべく賃上げが実現しておりますが、地方においてはそれを行える環境にはなく、生活コストの増を補う手段のない厳しい事態とも認識しております。

コロナ禍において、危機的な状況を迎えていた町内商工業者や町民生活を救済するべく十分ではないながらも町として出来得る限りの支援策

を打ち出してまいりました。世界秩序の安定による輸入インフレの正常化を願いながらも、現実として起こっている物価高の農林業も含めた町内経済や町民生活への影響を注視し、必要に応じて対策を講じてまいります。そしてそのためにも、国に対して財源となる交付金等の継続的な配布についても引き続き働きかけを行ってまいります。

また、先に申し上げた建設コストが増大する中にあって、福祉や生活インフラ、教育環境などの生活に密着したハード整備をどう進めて行くべきか、町政運営がこれまで以上に難解な局面を迎えているとも認識しております。

将来の人口減少や高齢化の状況を理解した中で、今を生きる人々と将来の本町を担う人々がともに心豊かな生活を送ることができる視点をもちながら、この難問を解決して行く必要があります。

藩校養老館教育の流れを汲み歴史的に教育立町を志向してきた本町が教育の魅力化による人口減少対策に取り組んで行く信念は揺るぎないものとし、これからもその取り組みを更に進化させることと合わせて、どのような社会状況においても、知恵を絞り、財源の確保に奔走し、難問を乗り越えてまいります。

本町は平成 17 年の合併以来、本年で 20 年を迎えます。これまで徹底した行財政改革と財政の健全化に取り組んでまいりましたが、今後も更なる改革に努めるとともに、地方交付税や過疎債等の確保に取り組み、財政の健全化とまちづくりのバランスのとれた行政運営を進めます。

そして、資源の効率的、効果的な配分を意識しながら、少子高齢化に対応した福祉施策、医療、地域活力を生み出す商工観光や農林業の振興、

津和野ならではの特色ある教育、文化の保存・活用、更には道路や上下水道をはじめとする社会基盤整備など、本町が抱える諸課題の解決と地方創生の取組みを進め、豊かで安心安全な町民生活が実現されるよう努力してまいります。

以上のような展望の下に、令和７年度における本町の主要な施策等について申し述べさせていただきます。

本町の財政状況について

令和５年度一般会計の歳入歳出差引額は 73,645 千円、実質収支は 51,547 千円の黒字でありました。経常収支比率は 88.0％と対前年度比 1.0 ポイントの増となり、依然として高い状況が続いております。

また、主要財政指標である実質公債費比率につきましては 11.1％と、対前年度比 0.9 ポイントの増となっております。

地方債につきましても、有利な地方債を活用するとともに新規抑制に努めてきたところですが、前年度比 1,129,122 千円の増となり、令和５年度末には 15,833,535 千円となりました。基金につきましては、財政調整基金及び減債基金とで前年度比 49,933 千円の増となり、令和５年度末には 2,269,516 千円となったところであります。

自主財源である税収につきましては、町税全体では前年度比プラス 2,712 千円、約 0.4％の増額を見込んでおります。

また、本町は歳入の約 42.4％を占める地方交付税をはじめとする依存財源に大きく左右される状況にあります。普通交付税においては、人口減少に伴う基準財政需要額の減額など、今後も厳しい状況が続くものと

予想されます。本町の均衡ある発展のためにも、自主財源である町税をはじめとする歳入の確保に努力してまいります。

一方、歳出については、公共施設等の長寿命化等の投資的経費が増加するなど、昨年に引き続き財源不足分を基金で充当する結果となりました。更なる行財政改革を進め、限られた財源の有効活用に努めつつ、事業の緊急性や必要性などを勘案し、優先順位付けをしたなかで事業を展開してまいりたいと考えております。

本年度予算の基本的編成方針について

令和７年度当初予算編成におきましては、自主財源の根幹をなす町税や地方交付税の伸び悩みなど一般財源そのものの増収が見込めないことから、引き続き対前年度比マイナスシーリングの一般財源枠配分方式を採用した予算編成といたしました。

なお、配分枠予算を堅持しつつ重点施策を具現化するために、事業費や事務量の増減要因を十分に検証するとともに、原油価格・物価高騰による経費の増加に対応しながら、更なる経費の節減に努めるとともに、後年度負担にも配慮し、基金や町債を効果的に活用するなど、限られた財源の中でより効率的な行政執行と財政運営の確立に徹する予算編成を基本的な考え方としたところであります。

こうして予算編成を進めた結果、令和７年度の一般会計予算額は、9,396,000 千円で、前年度当初予算額 9,045,000 千円に対し 351,000 千円の増額、率にして約 3.9％増、一般財源総額では、5,958,273 千円となり、前年度一般財源総額 5,666,577 千円に対し 291,696 千円の増額、率

にして約5.2%の増となっております。

行財政改革の推進について

津和野町行財政改革大綱に基づき、町税等の収納率の向上など行財政基盤の強化と効率的な行政経営に努めてまいります。

令和６年度は、企業版ふるさと納税を含むふるさと納税寄附額が初めて１億円を超えました。令和７年度においても、積極的な制度の活用を図ってまいります。

第２次津和野町総合振興計画並びに第２期まち・ひと・しごと創生津和野町総合戦略に掲げる各施策の進捗管理や事業検証については、行政評価制度に基づいて行います。

また、情報化社会の進展により自治体においてもデジタルトランスフォーメーション、いわゆるＤＸの推進が求められております。本町においてもＤＸ化を進めることにより、業務量が増大している職員の負担軽減や業務の効率化、そして住民サービスの向上に大きく寄与すると期待しているところであります。本町ではこれまでの誘致活動により多様なＩＴ系企業に進出頂いているほか、関連する企業とのご縁が生まれており、こうしたネットワークを財産として連携を図りながらＤＸ化を推進してまいります。

住民協働のまちづくりの推進について

住民協働のまちづくりの推進につきましては、１２地域で組織されているまちづくり委員会との協働により、地域課題解決のための取り組み

を進めております。令和７年度におきましても、これまでの課題等を検証し、より良い制度への見直しを行いながら、それぞれの地域の特性を生かした活動や課題解決にむけた活動を支援してまいります。

また、まちづくり組織の新たな担い手育成にも取り組み、今後も安心して住み慣れたこの町で暮らし続けることができるよう、生活機能の維持・確保など地域運営の仕組み作りを推進してまいります。

税収対策について

令和７年度当初予算では、町税 633,974 千円を計上いたしております。その内訳は、市町村民税 228,715 千円、固定資産税 338,953 千円、軽自動車税他は 66,306 千円であります。

令和６年度当初予算と比較すると、市町村民税については 31,644 千円（16.1％）の増額となっておりますが、これについては、令和６年度予算において定額減税による減収分を減額していたことが影響しております。固定資産税についてはほぼ同額を見込んでいます。軽自動車税他については新車の買い控え、喫煙数の減少等の影響から昨年度より 2,143 千円（96.9％）の減額を見込んでおります。

町税の賦課、徴収につきましては、適正な課税、厳格な徴収に努めてまいります。また、滞納整理につきましては、公正・公平な税務行政を図るためにも法的な措置も含めて真摯な姿勢で取り組み、貴重な財源である町税の収納率の向上を図ってまいりたいと考えております。

広域行政の推進について

益田圏域の共通課題を処理するための益田地区広域市町村圏事務組合と、鹿足郡内の鹿足郡事務組合、鹿足郡不燃物処理組合、鹿足郡養護老人ホーム組合が組織されております。

今後も、各組織の業務の円滑な運営と効率化が図られるよう、関係市町と意思疎通を図りながら行財政改革にも取り組み、一層の推進に努めてまいりたいと考えております。

次に、山口県央連携都市圏域においても山口県内関係市町と意思疎通を図りながら、７市町の連携を更に深め本町の観光振興につなげてまいります。

総合的なまちづくり施策の展開について

本町のまちづくり施策に関しましては、「第２次津和野町総合振興計画」に掲げる、『ひと（人）とひと（人）の絆で結ぶ　津和野ブランドによる協働のまちづくり』の実現を目指すとともに、本町の持続的な発展の基礎を築き継承していくため、町民の皆様や関係機関との連携や協働を図りながら、計画に掲げた各施策を着実に推進してまいります。

また、「第２期まち・ひと・しごと創生津和野町総合戦略」に基づき、引き続き人口減少問題に対応した施策の展開を図ってまいりたいと考えております。

以下、第２次津和野町総合振興計画における基本構想・後期基本計画に準じて、施政方針と具体的施策等について述べさせて頂きます。

基本目標１　ふるさとの自然を愛し住みよい環境をつくるまちづくり

計画的な町の形成

〇計画的な土地利用

本町に存在する土地は、地域の発展や豊かな町民生活及び経済活動における重要な基盤であり、社会環境の変化に的確に対応した土地利用を総合的かつ計画的に進めて行く必要があります。誰もが住みたい・住み続けたいと思える快適な生活空間を確保するため、地域の特色を生かした都市的・自然的な土地利用を推進します。

〇町並み整備と景観対策の推進

町並み整備につきましては、現在、令和５年度に認定された第２期歴史的風致維持向上計画に沿って事業を遂行しています。

第２期の計画では、第１期の課題を踏まえて、歴史的風致を構成する建造物の保存・活用をはじめ、点在する歴史資産を町民や来訪者が快適に周遊する環境整備を行っていきます。

景観保全・景観づくりにおきましては、平成 21 年に計画を施行して 16 年が経過しており策定した当時と大きく状況が変わってきました。令和７年度には、生活環境の向上や経済活動の活性化を踏まえた上で、良好な景観形成のための計画改定を行うこととし、町内各地域の特性を反映した景観の保全・継承、身近な景観づくりを推進していきます。

〇伝統的建造物の保存整備

国選定の重要伝統的建造物群保存地区については、保存計画に基づき建造物等の保存整備を継続するとともに、防災施設整備事業を進め、伝建制度を活用したまちづくりを行ってまいります。

また、今後も津和野まちなみ保存会との連携を強化しながら事業の周知を図ってまいります。

〇地籍調査の推進

地籍調査の実施により、適切な森林管理や円滑な土地利用、また災害対策に必要なインフラの整備を円滑化するため、引き続き境界の調査や確認を実施し、土地境界の明確化を進めてまいります。

令和７年度において、一筆地調査は、中川、直地、冨田、青原地内の５地区、測量業務は、中川、中曽野、直地、冨田、青原地内の７地区、閲覧は、中川、直地、冨田の３地区を実施予定としております。

今後もリモートセンシングなどの調査手法や実施体制等を検討の上、事業の効率化を図り、進捗率の向上に努めてまいります。

上下水道の整備･維持管理

〇水道施設の整備

継続して安心で安全な水道水を供給していくため、施設の改善や適切な管理運営に努めるとともに、令和２年３月に改訂を行いました「津和野町新水道ビジョン」に基づき、水道事業を継続していくために必要な施策のうち、早急に取り組まなければならない課題に対する施策を計画的に推進して参ります。

〇下水処理施設の整備

下水道整備事業につきましては、ストックマネジメント整備計画に基づき、施設・管路の長寿命化を目指し管理を進めてまいります。

また、下水道認可区域外地区においては、合併処理浄化槽設置に対す

る補助事業の推進、また、水質浄化活動や環境保全に取り組んでおられる住民、団体への支援を行ってまいります。

一方で津和野地区の下水道への普及率は島根県全体の平均と比べて低く、下水道効果の向上と健全な事業運営を行うためには接続率の向上が重要な課題となっております。町民の皆様の加入へのご理解ご協力を改めてお願い申し上げますとともに、更なる加入促進に努めてまいります。

環境の保全

○ごみ減量化、再利用化、再資源化の推進

環境に影響を与えておりますごみ処理問題は、大量生産・大量消費により大量の廃棄物を生んでおります。限りある資源を有効に活用するため、ごみの減量化やリサイクル化など環境への負荷の少ない循環型社会の形成に向けたリデュース（抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）の３Ｒ運動推進への理解を深めていただけるよう普及啓発に努めてまいります。

○環境教育・学習の取組

循環型社会の実現に向けては環境教育が重要であり、引き続き地域社会への学習機会を提供するとともに、住民、事業者、行政の一体的な取組が推進されるよう努めてまいります。

○再生可能エネルギー等の利活用推進

自然環境を守り、自然と共生した生活を営むことは、津和野町の魅力を高め重要な定住要件となるとともに、後世に素晴らしい財産を残す観点からも重要であり、継続的な活動が大切です。

「津和野町ゼロカーボンシティ宣言」に基づき、美しい森林の整備とバイオマスガス化発電事業を始めとした再生可能エネルギーの利活用等の促進を図り、２０５０年温室効果ガス排出実質ゼロの目標達成に向けた取組みを推進しております。

脱炭素化に向けた取組み実装の先駆けとして､令和７年度においては､道の駅津和野温泉なごみの里の省エネ化改修や再エネ導入を検討しており、今後についても段階的に取組みを進めてまいります。

〇地球温暖化防止対策

地球環境に配慮した行動が求められる現代において、地域における地球温暖化対策は多様な主体の協働による取り組みが重要です。今後においても「津和野町環境パートナーシップ会議」を中心として、事業所及び住宅における電気や燃料消費量の削減、ごみの減量等、皆様に実践の輪が広がるよう推進してまいります。

道路の整備･維持管理

〇国道、県道の整備と利便性の向上

町内をはしる国道並びに県道は、広域連携を促進し、町民の日用生活や観光をはじめとする経済活動などの活発化に寄与するものであり、国や県と連携し整備を進めてまいります。

特に国道９号の益田市神田町から津和野町枕瀬間については、事前通行規制区間になっており、大雨時に通行止めになるなど災害に対して脆弱であり、抜本的な防災対策を実施して頂くよう引き続き国に対して要望してまいります。

県道の整備につきましては、令和７年度は、継続の改良工事が「津和野田万川線」、「津和野須佐線」、「須川谷日原線」、「匹見左鐙線」の４路線において実施予定であり、これに加えて、災害時や緊急時の輸送路として重要な役割を担う『骨格幹線道路』に位置付けられている「柿木津和野停車場線」の工事着手など、事業の推進にあたり引き続き島根県に協力をしてまいります。

○町道、林道、農道の整備と保全

町道等の整備や維持管理につきましては、効率的、計画的に実施し町民の皆様の日常生活や経済活動が円滑に行われるように引き続き努めてまいります。

令和７年度の町道整備は、継続の「野中線」、「商人線」、「砥石線」、「福谷線（木部）」、「滝元線」の５路線の道路改良事業を実施する予定としております。長寿命化対策事業では、「大蔭橋」、「下小瀬橋」、「法師橋」の橋梁修繕工事を実施するとともに、計画的な定期点検により、橋梁の適正な維持管理及び長寿命化を進めてまいります。

そして、農道整備では、継続の「須川地区」の農道舗装を実施する予定としております。

また、県営林道開設事業では「耕田内美線」が継続で予定されており、これにより森林施業を促進させ、地域林業の活性化を図ってまいります。

交通手段の確保

○ＪＲ山口線の活性化

ＪＲ山口線は通学・通勤及び通院、SL をはじめとする観光振興など、

町民生活に重要な役割を果たしておりますが、自家用車の普及や人口減少等により利用者が減少傾向にあり、列車の減便等による利便性の低下などの課題が生じてきております。

沿線地域の活性化や利用促進をより一層図るため、山口線利用促進協議会や島根県鉄道整備連絡調整協議会と連携し、生活交通と観光面の交通確保に努めてまいります。

〇バス路線の維持や町営バス等地域公共交通の整備

山間地域の生活を支える公共交通ですが、少子高齢化とともに利用者のニーズが時の経過に合わせ様々に変化してまいります。

令和７年度においては、持続可能で住民の生活に即した運行サービスを実現するため、令和５年度に策定した津和野町地域公共交通計画に沿って事業を進めてまいります。

日原地域については、日原診療所の隣接地に地域活性化複合施設が整備されたことから、新たな交通ニーズが生まれており、町民の皆様の安定的な生活に寄与するため、町営バスのダイヤ改正を計画しています。

また、厳しい財政状況の中においても、利便性の向上が図られるよう、民間交通事業者と町営バスが連携し交通体系の改善に向けた取り組みを適宜行ってまいります。

〇萩・石見空港の東京路線の利用促進

萩・石見空港東京線は、コロナ禍において搭乗者数の大幅減少等大きな影響を受けておりました。令和６年度においては、コロナ禍前の搭乗者数が戻りつつある状況です。引き続き令和７年度においても、全日空との連携強化を図りながら、利用促進策を推進してまいりたいと考えて

おります。

また、本町独自の利用促進策として、２人以上で往復利用した町民を対象に、申請に基づき商品券を贈呈する取り組みを継続したいと考えております。

消防・防災体制等の充実

○防災体制の整備

本町におきましては、平成２５年豪雨災害や東日本大震災を教訓として、災害に強い安心・安全で住みよいまちづくりを進めているところです。

風水害や地震等の自然災害は、発生そのものを止めることは不可能であり、被害を低減させる「減災」の視点が大切です。そのためには、「自助」、「共助」及び「公助」の３つの要素を強化することが必要であり、住民と行政が連携して災害に備える防災体制の強化に積極的に取り組むとともに、自主防災組織の結成や防災士資格の取得促進、防災学習や訓練の実施と支援などを通じて、地域防災力の向上と住民の安全確保に努めてまいります。

避難情報に関する国のガイドラインでは、住民等が避難に関する情報の意味を直感的に理解できるよう、防災情報を５段階の警戒レベルとして、警戒レベル４の避難指示までの避難を促すなど、住民等の避難行動等を支援する取り組みが行われております。

本町におきましても、防災行政無線の機能を最大限に活用し、自然災害が発生または発生のおそれがある際は、早めの避難行動につながるよ

う、迅速な避難情報の発令等充実した防災情報等の発信に努めてまいります。

〇防災意識の普及・啓発

避難指示等の避難情報に応じた迅速な避難行動をとるためには、平時から防災意識を高め、訓練することが重要です。いずれ起こるかもしれない災害への事前の備えとして、想定最大規模降雨の洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域などの防災情報をまとめ、令和６年５月に住民の皆さまにお配りした津和野町防災ハザードマップを活用し、地域と一体となった防災訓練や防災学習の実施に努めてまいります。

〇消防・防災機能の整備

消防につきましては、広域消防及び消防団との緊密な連携のもと火災予防の徹底を図るとともに、消防団を中核とした地域防災力の充実強化の観点から、多様化するあらゆる災害に対処するため、水防工法や救助資機材を使った訓練等も実施し、団員の災害出動時の技量向上を図ってまいります。また、引き続き、消防設備や安全装備品の整備を進める必要があると考えており、第４次消防団総合整備計画に基づく整備を図ってまいります。

防災につきましては、令和６年度に津和野町役場本庁舎３階の一部施設の整備を行ったところであり、今後は、災害時の避難者の受け入れに活用してまいりたいと考えております。

ハード面においては、激甚化・頻発化する災害への対応のため、国が推進する「防災・減災、国土強靭化のための５か年加速化対策」をふまえ、町道では、継続の「一の谷線」落石対策工事と、「円の谷線」冠水対

策工事を、農業用水路等防災減災事業では、日原地内「下谷（しものたに)」ため池廃止工事に着手する予定としております。

そして、須川地内「倉谷川」では、洪水時の水位を低下させるための河床掘削工事を実施し治水対策を進めてまいります。

一方、島根県に対しましては、治山、砂防、河川改修、急傾斜地崩壊対策事業等が今後も年次的に実施されるよう要望を行ってまいります。令和７年度計画の県営事業のうち砂防事業においては、継続の「坂上(さかあげ)の谷」、河川改修事業では、継続の「津和野川(高田～山入地区)」、急傾斜地崩壊対策事業では、継続の「扇町地区」、防災重点農業用ため池緊急整備事業では継続の「滝ノ下地区」、そして国道 187 号左鐙地内の道路冠水対策が予定されており、防災・減災のため円滑な事業の推進が図られるよう実施にあたり島根県に協力してまいります。

また、河川や排水路の急激な水位上昇を防ぎ、下流域の農地や市街地における洪水被害を軽減する流域治水対策として、中山・長福地内で実施されている「田んぼダム」の取り組みが拡充され、その効果が発現できるよう啓発を進めるなど、農村コミュニティの活性化によるさらなる地域防災力の向上に努めてまいります。

交通安全･防犯体制等の充実

〇交通安全の推進

高齢化や人口の減少等により社会状況の変化し、様々な交通制度改正等が行われておりますが、その状況に対応するため津和野町内の多くの団体等で構成する津和野町交通安全対策協議会を構成する団体が連携し

各種交通安全キャンペーンや広報活動を行うことで、交通安全意識の向上を図ります。

また、町民をはじめとする多くの皆さまが安全・安心に利用できる交通網の確保のため、町と警察署をはじめとする関係機関が連携して、町内交通危険箇所に対する道路設備や交通標識等の安全施設の整備・改修を行ってきており、今後もさらなる安全のために拡充を図っていきます。

〇防犯対策の推進

全国的に詐欺や強盗事件が多発している社会状況の中、犯罪から地域を守るための防犯対策の強化が急務となっています。

その一環として引き続き自治会や防犯団体の申請する防犯灯設置に対する補助や、防犯カメラの電気料に対する補助を行い、自治会や防犯団体等の自主的な活動を支援するとともに、各種団体と連携して地域防犯力の向上を図ってまいります。

〇消費生活相談の充実と消費者意識啓発の推進

デジタル化の進展や経済のグローバル化などにより、日常生活の利便性が向上している一方で、消費者トラブルはますます複雑・多様化するとともに、高齢者を狙った悪質商法や特殊詐欺も多く発生し、大きな社会問題となっています。こうした高齢者等の消費者被害を防ぐため、地域の関係者が連携し、“津和野町高齢者の見守り連携”を充実させ、被害の未然防止に取り組みます。

また、近年、成年年齢が引き下げられたこともあり、若年者の消費者被害が懸念され、消費者教育の重要性が高まっています。当町でも島根県消費者基本計画に基づいた「自ら学び自立し行動する消費者の育成」

をするための消費者教育を推進するとともに、引き続き町民に的確な情報を提供することにより消費者意識の向上を図るとともに、安全で安心した消費生活が送れるよう、消費者の権利の尊重と自立の支援、利益の擁護に努めてまいります。

老朽空き家の対策

老朽化等による危険な状態で放置されている空き家については、所有者または管理者が責任を持って管理することが原則であり、適正な管理が行われるよう所有者等の把握を行い、町民及び関係機関等と連携し、除却等を含めた助言・指導等の対応を行います。具体的には、国の空き家対策総合支援事業や島根県老朽危険空き家除却支援事業を積極的に活用し、当面の老朽空き家の課題解決に向けた迅速な対応を行います。

公営住宅の整備･維持管理

公営住宅は､住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、又は転貸することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とされています。また、本町では、特定公共賃貸住宅や公営住宅法等の適用を受けない一般住宅も存在します。

これらの住宅においては、老朽化が顕著な建物もあり、現代生活様式に合った快適な住環境を形成するため、時代のニーズに適応した整備が求められます。

住宅マスタープランや公営住宅等長寿命化計画により、入居資格世帯数を推計し安定的な供給戸数を確保したうえ、適切なストックの整備及

び管理を行い、居住環境の維持・向上を進めてまいります。

基本目標２　学ぶ心を育て薫り高い文化のまちづくり

学校教育の振興

〇確かな学力を育み、個性や能力を伸ばす学校教育の充実

本町では、「自立心と公共心に富み、自然とふるさとを愛し、共に生きる力をもって自らの人生と郷土・我が国・世界の未来を切り拓く「津和野人（つわのじん）」の育成」を教育ビジョンの基本理念に掲げ、「生きる力」を育む教育に取り組んでいます。

小・中学校で身につける基礎的・基本的な知識や技能の習得はもとより、「何のために学ぶのか」という学習の意義を共有しながら、思考力や表現力・判断力の育成を重視してまいります。そのために、０歳児からのひとづくり事業として、保育園や学校と地域、家庭、行政が連携を深め、保・小・中・高につながる一貫したキャリア教育とふるさと教育を進めます。

学力育成については、ICT 機器の活用をより一層進め、一人ひとりに応じた個別最適化学習の実現に努めます。

〇豊かな心と健やかな体を育む教育の取組の推進

子どもたちの豊かな感性や創造力の育成を目的とした芸術士®の派遣事業や、学校と地域を繋ぐ教育魅力化コーディネーターとの連携を通して、本町の特色を生かした教育に取り組みます。

学校給食については、全量のお米を津和野町内産で提供しています。

また、新津和野町学校給食センターでは、児童生徒へより安全・安心な給食の提供に努めてまいります。

〇特別な支援を必要とする教育の推進

特別支援教育の推進・充実に努めるとともに、いじめや不登校等の問題を抱える児童・生徒に対しては、公認心理師の配置やスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの活用により、学校と連携し適切な対応に努めてまいります。

〇教育施設・設備の充実

建築後30年を超える学校施設が全体床面積の約49%を占めています。こうした施設を長く安全に使っていくために、津和野町学校施設長寿命化計画に則り、計画的な施設の改修に努めてまいります。

〇教育の魅力化推進

０歳児からのひとづくりプログラムに示した「対話する力」、「課題を見抜く力」、「創造・行動する力」の３つの力の育成を継続するとともに、これまで進めてきた幼保小の架け橋プログラム事業を健康福祉課と連携して、全ての小学校区に定着するよう努めてまいります。

また、学校運営協議会制度（コミュニティスクール）を活用し、地域に開かれた信頼される学校づくりを進めるとともに、地域の創意工夫を生かした特色のある教育を地域とともに推進してまいります。

〇津和野高等学校の支援

将来の地域や社会を担う人財を育成する本町唯一の高等学校存続のため、津和野高等学校並びに島根県と連携し、地域に開かれた魅力ある学校づくりを支援してまいります。

社会教育の振興

○生涯学習の推進

社会教育につきましては、学校教育と連携・融合した取り組みとして、ふるさとを愛し、誇ることのできる「津和野人」の育成を掲げています。その実現のため、教育ビジョンの基本施策である０歳児からのひとづくりの「ヨコの連携」の核となる「学びの協働推進事業」に引き続き取り組みます。

また、今後ますます重要になってくる「非認知能力」を育むために、引き続き、放課後子ども教室や子どもの居場所づくり事業を通じて、ふるさとを肌で感じることができるような体験活動の充実を図るとともに、青少年育成協議会や子ども会組織とも連携し、安全に活動できる居場所づくりや環境づくりへの取り組みを行ってまいります。

○社会教育施設の活用促進

「ひとづくり」や「地域づくり」の中心となるのが公民館です。地域住民のよりどころであり、地域課題を解決していく場でもあります。今後も地域の拠点として、また、学校と地域をつなぐ核として、各地域のまちづくり委員会とも協力しながら、公民館活動の充実を図ります。

また、日原地域において、公民館活動を始め文化活動、サークル活動などに活用できる集会施設として日原地域活動拠点施設の建設を進めます。

読書好きな子どもたちを育てる取り組みとして、引き続きブックトークと子どもたちが自ら読みたい本を選ぶ選書会を開催するとともに、乳

幼児健診における絵本の読み聞かせ事業等、乳幼児期から本に親しむ機会を提供してまいります。また、町立図書館と学校図書館が連携して情緒豊かな子どもの育成に取り組みます。

青少年育成

○青少年育成活動の充実

次代を担う青少年の育成のために、家庭、地域、学校のそれぞれが、相互に密接に連携しながら「社会総がかり」で青少年の健全育成に取り組む体制づくりを一層推進してまいります。

○青少年育成体制の充実

現在、津和野地区の４組織で取り組んでいる青少年育成協議会については、今後、日原地区でも組織化を図り活動を広げたいと考えます。

地域文化の振興

○文化・芸術活動の振興

本町には安野光雅美術館や森鷗外記念館、郷土館、日原歴史民俗資料館等、多くの文化施設があります。安野光雅美術館については、様々な所蔵作品について、引き続き定期的な展示の入れ替えを行い館内展示の充実を図ります。そして、館外での展覧会の開催に努め、安野光雅氏の功績や作品世界の認知度の向上を図り、来館者の増加に努めます。

森鷗外記念館では、令和７年度に開館 30 周年を迎えるにあたり、森鷗外研究センターの運営開始とあわせ、森鷗外の研究施設としての存在感をさらに高めるべく、鷗外研究を進め、刊行物にてその成果を発表しま

す。また、講演会・企画展を通して鷗外の功績を伝えるとともに、官民各団体と連携し、鷗外及び森鷗外記念館の認知向上を図ります。

開台 40 周年を迎える日原天文台においても講演会等の記念事業を行い、身近な天文台として認知度の向上を図り来館者の増加に努めます。

津和野街道沿線自治体で連携協定を調印した津和野街道交流事業については、各地域の文化交流を図りながら、地域資源の発信に努めます。

また、蘭学・洋学の町を広くアピールするために締結した「三津同盟」では、引き続き学芸員の交流や資料調査を行い、岡山県津山市における特別展開催に協力します。また、島根県立大学との西周に関する学術協定によって進めている、西周賞や西周全集の発刊に関連する取り組みなど、更に充実したいと考えています。

〇文化財の保存・活用

文化財行政につきましては、「文化財保存活用地域計画」に基づき貴重な文化財の保存や活用・継承に努めてまいります。

国指定史跡「津和野城跡」につきましては、二ノ丸石垣の保存修理工事を進めるとともに、そのほか史跡等文化財の保存活用を図りたいと考えております。また、国指定名勝「旧堀氏庭園」につきましては、名勝指定から 20 年となりますので、ＮＰＯ法人・旧堀氏庭園を守り活かす会と連携して記念事業を実施し、活用を進めてまいります。

〇伝統文化の継承

「風流踊（ふりゅうおどり）」の構成団体としてユネスコ無形文化遺産に登録された国の重要無形民俗文化財「津和野弥栄神社の鷺舞」については、引き続きその活動を支援します。また、その他の指定文化財や民

俗芸能につきましても、その保存や活用・継承に努めてまいります。

スポーツの振興

令和 12 年に島根県で開催される島根かみあり国スポに向けて、体験会の開催や広報誌による周知などを積極的に行い、スポーツクライミング競技の住民への普及啓発に取り組んでまいります。

あわせて、島根県、島根県山岳連盟及び津和野町スポーツクライミング連盟と連携し、選手や指導者の育成、競技役員の育成など競技力の向上を図ります。特に、ターゲットエイジが中学生になることから、中学校と連携し、生徒の練習環境の充実を図ります。また、日原特定公園多目的体育館内にリードウォールを増設し、高いレベルでの練習ができる環境整備を進め、選手強化をさらに加速させるとともに、ローカル大会の開催などを計画し、審判やビレイヤーといった競技役員の育成や大会運営のノウハウの獲得を図ります。

中学校部活動について、学校とスポーツ関係団体で協議し、生徒のスポーツ機会の確保と、より良い連携の在り方について県の基本方針を基に検討を進めます。

基本目標３　働くことを喜びとし豊かな産業を育てるまちづくり

農林水産業の振興

〇農業

農家の高齢化や担い手対策、耕作放棄地の防止のために、農地の流動

化を図り、農業用施設の維持・管理労力や生産経費の削減等を行い、地域間競争力の向上を目指すことを目的として、「中山・長福地区」、「堤田地区」、「山下地区」において、農地の大区画化の圃場整備を行う農業競争力強化基盤整備事業や暗渠排水工事を行う農地耕作条件改善事業が島根県により進められています。更に「部栄・鳥井地区」においても新たに計画されているところです。

町といたしましても、農業従事者が減少する中でも、食料供給基盤が維持できるようにするための生産性の高い農業が確立できるよう、これらの事業の推進のため、引き続き島根県に協力してまいります。

また、圃場整備事業に附帯した高度土地利用調整事業により肥料代等に対する補助を実施するなど、持続可能な農業経営の確立のため農業従事者を支援してまいります。

本町では、水稲栽培を主体とした農事組合法人組織が各地域で組織され、現在 14 法人が広域連携組織である「わくわくつわの協同組合」とともに農業生産に取り組んでおります。

近年、日本人のコメ離れが進み、米の消費量が減少する中で、高収益作物への取り組みが求められていますが、昨年はインバウンドにより、小売店等の需要が増加したことから、10 年ぶりに主食用米の需要量が前年を上回りました。本町では、国の政策である経営所得安定対策等の事業を活用し、家畜用の飼料用米やＷＣＳの栽培、地域の振興作物である山菜、わさび、里芋などに対して補助金を交付しており、これらの転換作物の栽培面積が拡大しつつあります。水田を活用した高収益作物、更に山菜やわさび、栗などの栽培を推進してまいります。また、有機農業

等環境保全型農業の推進に努めてまいります。

地域農業の将来の在り方をまとめた「地域計画」については３月末に告示する予定となっておりますが、今後も協議の場を設定するなど現状や課題の把握に努め、計画の点検・更新を行い、農地の維持、集落機能の維持を図ってまいります。併せて、日本型直接支払制度などを活用しながら農地を守り、耕作放棄地の発生抑制にも引き続き努めてまいります。

担い手確保においては、新規就農者の勉強・交流会「つわの百姓塾」の活動をはじめ、先輩農業者の方々に新規就農者へ営農指導等していただいたおかげで、多くの新規就農者が移住、定着されています。今後も新規就農者確保に力を入れ、移住後も営農が持続できるようサポートをしてまいります。

地産地消の取り組みでは､町内の２つの道の駅の販売所などを活用し、地元産野菜などの販売強化を推進しています。これに併せて、農産物処理加工施設等を活用した野菜等の加工や地産都消に取り組んでおり、クオリティーの高い農産物の生産技術についても啓発活動を行ってまいります。

〇林業

林業では、木質バイオマスガス化発電所に原料となるチップを安定供給するため、作業道の開設やチップの作成に係る経費の補助などをはじめ町内の森林整備を進めてまいります。

そのためには、森林環境譲与税を活用し、森林所有者の境界確認や県営の林業専用道開設事業、自伐型林業実践者の育成事業などを行い、町

の約９割を占める森林資源の活用を推進していきます。

これらの事業においては、航空レーザ測量で得られたデータを活用し山林境界の明確化を行い施業しやすい山林にすることを林業事業体等と連携しながら進めていきます。

また、本町の地域おこし協力隊による自伐型林業の取り組みは、これまでに 25 人が転入し、このうち 10 名は研修終了後にも本町に定住し、自伐型林業に関係する仕事を担っており、併せて現役生も現在４名が活動中であり、町の定住対策の大きな柱となっております。

有害鳥獣対策においては、イノシシやサルなどによる被害が依然として拡大している状況から、里山周辺での捕獲に加え、防護柵等による防除の支援を強化することで、被害の減少を図りたいと考えております。

〇水産業

水産業では、高津川漁業協同組合に確認しましたところ、昨年のアユの漁獲量は前年より 0.6 トン減の 4.0 トン、ツガニも 0.3 トン減の 1.2 トンで、いずれも減ではありますが、近年豊漁が続いております。

漁協が毎年秋に調査するアユの流下仔魚数は、平成 29 年はわずか 1.1 億尾でしたが、それ以降は増加傾向にあり、昨年は速報値で 29.8 億尾と近年では最高値となっており、今年も豊漁に期待するとともに、益田地区広域市町村圏事務組合等を通じた支援を継続してまいります。

商工業の振興

依然として、円安やロシアのウクライナ侵攻等の影響による燃料費や資材費等が高騰する中、地方経済の縮小が進み、本町の商工業の業績は

依然として厳しい状況です。

観光が基幹産業の一つである本町においては、商工業と観光業を振興することが急務の中、国、県等と連携しながら、商工業全般に配慮したきめ細やかで多層的な対策を実施しています。

更に、町内事業者を支援する為、利子補給や信用保証料補給などの金融支援施策を的確に実施し、津和野町個別商業包括的支援事業や地域商業活性化支援事業等により、商工業全体の支援を行ってまいります。

企業誘致の推進

企業誘致につきましては、IT 系企業、特に情報システム開発等を行うシステムエンジニアなど専門系事務職場の誘致に積極的に取り組んでいます。

また、効果的に企業誘致を行うため、地方への進出を検討する企業とのネットワークを有する専門事業者に、本町の特性に合った企業の選定、企業との接触機会の創出、企業の本町への視察等に係る、専門系事務職場誘致促進事業の業務委託をし、取り組みを進めております。

本町の企業誘致におきましては、町に事業所を進出いただく取り組みだけでなく、町外の様々な IT 系企業と関係性を構築し、企業による研修など町の発展にとって有効な取り組みを進めることも重要と考えております。また、令和７年度より開始する津和野高等学校の普通科改革事業と連携し、当町に立地いただいた企業の皆さまのご協力のもと、IT 人材の確保・育成を目指してまいります。IT 人材の確保・育成と安定的な雇用の場創出、IT 系企業が持続的に発展できるような支援を行い、地域内

での好循環が生まれることを目指して取組みを進めてまいります。

地場産業の振興

本町では、地場産業の基盤が脆弱であることから、引き続きその支援、育成のため、個別の課題に柔軟に対応しながら地場産業の振興を進めてまいります。

起業の促進

産業振興のための条例制度に基づいた投資支援、新規事業開拓支援、事業承継支援、廃業等の防止に努めます。

更に地域情報を活用して起業の促進に努めるとともに、関係機関と連携して情報発信に努めます。

又、県・商工会と連携して企業をサポートすると共に伴走型による経営安定・企業育成にも努めてまいります。

雇用対策

益田鹿足雇用促進協議会、島根労働局や島根県広島事務所と連携して、企業と求職者への情報共有、マッチングを行うなど町内雇用及び就業環境の活性化を図ります。

観光及びレクレーションの振興

〇観光の現状

令和６年の年間観光客入込数は約 1,108 千人、年間宿泊者数は 27,422

人となり、令和５年の年間観光客入込数の約 1,087 千人、年間宿泊者数の 19,328 人と比較し、入込数は約２％、宿泊者数は約 42%増で、宿泊者数が大きく増加しました。又、インバウンド関連の宿泊者数についても、令和５年が宿泊者数 634 人に対し、令和６年は宿泊者数 1,487 人と前年比約 2.3 倍という状況です。

入込み者数について、総数では、旅行需要の増加もありコロナ禍前の平成 31 年比の 93%まで回復しているものの、国内観光の現状と比較して、他の観光地を選択している人も多いと予想され、その伸びは低調なものとなっています。

宿泊者数については、前年を全ての月で上回る増加となり、国内状況と比べてみても高い数値であり、宿泊施設を中心とした高付加価値化事業の効果や個人･グループ観光の増加によることが影響したと考えられ、大幅に伸びています。

インバウンドでは、ニューヨーク・タイムズ紙の影響や円安により欧米諸国、特にヨーロッパ・フランスを中心に大きく需要が回復してきたところです。

〇新しい魅力づくり

今年は､平成 27 年度認定４地域と日本遺産候補１地域の５地域による、日本遺産総括評価継続審査の結果、津和野町は重点支援地域の認定を受けました。この認定により、これまで以上に日本遺産への期待が高まっていると感じています。

特に令和７年度は、日本遺産のストーリー「津和野今昔」を伝える津和野百景図の作者でもある栗本里治没後 100 年の節目の年でもあり、制

作を依頼した亀井茲監公生誕200年の年にもあたります。この節目をきっかけとして、貴重な文化遺産を活用し城下町の歴史・文化・食等を中心に新しい魅力をつくってまいりたいと考えています。

又、令和6年12月に、日本の「伝統的酒造り」がユネスコの無形文化遺産 に登録されることが決定されました。当町には、造り酒屋が３軒あり、その文化的価値と魅力を多くの人に知ってもらうと同時に、歴史・文化に触れながら飲んで、食べて、楽しい津和野町の観光魅力化に努めたいと考えています。

更に、令和７年度は、山口線において令和６年度に２年ぶりとなる運転が再開した SL やまぐち号が５月３日から運行される予定となっています。地方の鉄道路線を取り巻く状況は多くの課題を抱えているものの、鉄道をはじめ地域公共交通を積極的に活用した観光施策にも取組み、新たな需要の掘り起こしにも取り組んでまいりたいと考えております。

〇滞在時間延長策（宿泊客誘致）

今年度、重点支援地域に認定された日本遺産を中心に町の自然や歴史文化を活かしたストーリー性の高い体験型観光の造成により、滞在型観光を推進し、観光客入込数と滞在時間を掛け合わせた観光の総量を拡大することで地域の活性化を目指していきます。

また、令和４年度から令和６年度までの３か年にかけて観光地の再生・高付加価値化事業により整備された様々なタイプの宿泊施設や観光施設をPRし、宿泊者数の増加と魅力的な施設によるリピート客の増加を目指していきます。

その他、様々な取り組みにより、観光消費額の向上に向け、積極的に

取り組んでまいります。

〇観光 PR の展開

観光 PR については、様々な情報発信媒体の特性を踏まえて、対象となる顧客像に向けて適切な媒体と PR 方法の選択を行い効果的に実施してまいります。

更に今年は、大阪・関西万博の開催や山口ディスティネーションキャンペーンのプレ年度として観光誘客プロモーションを実施する上で重要な年となっています。この機会を活かして山口県央連携の枠組みや島根県等と連携しながら適切な情報発信に努めます。

〇広域観光の推進

島根県内の協議会や山口県央連携などを中心とした隣接する山口県の協議会を活用し「観光地域づくり」に係る広域連携組織によるスケールメリットを生かした広域的な観光誘客に取り組んで行きます。

更に、文京区、鳥取市や北九州市、与謝野・明和・津和野の三町での包括的連携、大河ドラマ「千姫」誘致の会、三津同盟及び津和野街道連携協定構成市町との交流・連携を進めてまいります。

〇公園等の維持管理及び事業推進

西中国山地国定公園の安蔵寺山、青野山県立自然公園の地倉沼、青野山、城山の公園については、自然環境の保全や地域資源の活用、自然保護を通じた交流の場として魅力的な場所になるよう、引き続き県、地元の関係団体と連携し、遊歩道の維持などを中心に適切に管理を行ってまいります。

その他町内に有する公園については、町民の憩いの場として、そして

観光客誘致に活用できるよう引き続き維持管理をすすめてまいります。

津和野ブランドの宣伝活動

津和野町の「栗」「里芋」「鮎」「わさび」「山菜」等の高い評価を受けている農産物について、背景にある魅力を併せて伝えるなどストーリー性のある情報発信を行い官民連携でブランド化を推進していきます。

基本目標４助け合う心を大切にし明るい家庭や地域をつくるまちづくり

健康増進の推進

〇健康づくりの推進

令和５年度より津和野町健康増進計画「第２期　健康つわの２１」を12カ年計画で進めており、すべての町民が健康で明るく生きがいを持って生活が出来る町の実現をめざして「津和野町健康で生きがいのある町づくり会議」や町内12地区の健康を守る会を中心に、町全体におけるラジオ体操の推進、「つわの健康づくりフェア」の開催など、計画目標の達成に向けて取り組んでまいります。

令和６年度より帯状疱疹の発症予防と合併症予防のため、50歳以上の町民に対し、任意接種費用の概ね半額を助成し、町民の健康増進と経済的負担の軽減を図っております。令和７年度より予防接種法Ｂ類疾病の位置づけとなるため、対象の方には同法に基づいた定期接種として、それ以外の 50 歳以上の町民へは任意接種の助成として実施を継続していきます。

令和６年度より開始した「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」について、ＫＤＢシステムにおける医療費分析において『骨折』が本町の健康課題であることが明らかとなりました。令和７年度より、運動機能分析装置「ザリッツ」を活用したハイリスクアプローチ及びポピュレーションアプローチを実施し、後期高齢者の健康づくりを関係機関と連携して推進していきます。

〇生活習慣病予防の推進

健康維持、生活習慣病予防のために、特定健康診査や特定保健指導により、生活習慣病の改善や疾病の早期発見・早期治療に繋げてまいります。未受診者対策として、令和６年度は５年間未受診者の方に対し、未受診者調査を実施しました。令和７年度は、その情報を基に個別アプローチ等受診率向上対策へ役立てていきます。

さらに、令和６年度より「第２期　データヘルス計画」を６か年計画で進めており、それを基に国民健康保険保健事業と後期高齢者保健事業と連携し、一体的に生活習慣病予防、重症化予防に取り組んでまいります。

地域福祉の推進

〇地域福祉活動の促進

地域に暮らすすべての人々が幸せに暮らせるよう、民生児童委員は地域福祉の担い手として住民個々の相談に応じており、生活課題の解決、地域全体の福祉増進のための活動に日々取り組んでいます。今後も、民生児童委員が行政のつなぎ役として活躍できる体制を整えるために、各

種研修会への積極的な参加と、その充実に努めます。

また、令和７年度は民生委員児童委員の一斉改選の年でもあり、欠員が出ないよう選任を進めいていきます。

〇買い物支援の充実

津和野町買い物支援センターを拠点に取り組んできた高齢者等見守り及び買い物支援サービスにつきましては、令和６年度より、『地域活性化複合施設』の建設を契機として、新しい買い物支援サービスに取り組んでおります。

民間事業者と連携した移動販売による対面販売方式と注文販売方式による２種類のサービスにより、将来にわたって持続可能なサービスの仕組みを構築し、今後についても状況に応じて改善を加えながら、買い物支援の充実を図ってまいります。

高齢者福祉の充実

〇高齢者福祉の現状

高齢化の急速な進行に伴い、本町の令和７年１月末現在の高齢化率は50.6％となっており、前年同期に比べ0.4ポイント上昇しております。一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯、認知症高齢者の増加など高齢者の生活支援は本町福祉施策の中でも最も重要な課題となっています。

また、介護保険制度も第９期を迎え、人口減少に伴う要介護・要支援認定者が減少する中で、公的な介護保険サービスだけでなく、地域全体で高齢者を支える仕組みづくりなど、ニーズの多様化に対応することが必要となってきております。

〇高齢者の生きがいづくりの状況

高齢者福祉の充実や社会生活の向上を図るため「老人クラブ」や「シルバー人材センター」を中心に、引き続き高齢者が活動に参加しやすい環境を整えるための助成や支援に努めます。

〇高齢者福祉サービスの充実

高齢者福祉施策につきましては、「地域お達者サロンサービス事業」や「高齢者等配食サービス事業」に引き続き取り組むことにより、高齢者の社会参加及び社会貢献の推進、健康増進や見守り等に繋いでまいります。

また、高齢独居世帯においては、「緊急通報装置設置事業」の活用により地域で安心して生活を営むことができるよう取り組むとともに民生委員をはじめとする高齢者の見守り活動を推進してまいります。

更には、本人・家族からの相談や医療機関及び民生委員等の関係機関からの情報提供を通じて、要介護・要支援になる恐れのある高齢者を把握することで適切な介護サービスや地域支援事業につなげることが出来るよう、町内の各関係機関との連携体制づくりを引き続き強化してまいります。

〇気軽に集まれる場づくり

地域の中で社会参加の機会や活動の場の確保、生活機能の低下に伴うフレイル対策、お互いの見守りや助け合いの拠点となる「住民主体の通いの場」が増えてきており、その様な場を活用した健康づくりや介護予防の取り組みを引き続き充実させてまいります。

○地域包括ケアシステムの充実

地域の人々がお互いに協力し、支えあいながら高齢の方が住み慣れた家、住み慣れた地域でいつまでも健康で生きがいをもって安心して過ごすことができるよう、「医療・介護・生活支援・介護予防・住まい」の要素が相互に関係し、連携しながら在宅での生活を支えていくため、地域包括ケアシステムの充実に努めてまいります。

また、今後の人口減少社会を考えた時、福祉・介護事業の縮小は避けられない状況にあり、サービス提供体制の維持と安定した事業継続のためにはどのような体制が最適か、関係する事業所との意見交換を行い、統合・再編について、行政主導の下で取り組んでまいります。

障がい者福祉の充実

○障がい者を取り巻く環境の変化

近年、障がいの多様化、障がい者やその家族の高齢化、地域移行の推進等により、障がい者のニーズも多様化しています。こうした状況を踏まえ、障がい者が住み慣れた地域で自分らしく生活し続けられるよう、自立支援協議会とその専門部会を中心に第７期津和野町障がい者福祉計画に基づいた事業を推進してまいります。

○自立と社会活動参加の促進

町内において障がい福祉サービス事業を実施している社会福祉法人つわの清流会及び津和野町社会福祉協議会と連携し、障がい者、障がい児の支援及び自立に向けて取り組んでまいります。

令和６年４月に手話言語条例を制定し、職員が手話奉仕員養成講習会

に参加しています。手話によるコミュニケーションが取れるようになることで、手話を必要とする方が安心して役場で手続きできるよう努めます。

また、年に３回の障がい者交流会「結ったりの会」を社会福祉法人つわの清流会に委託し、個々の障がいの特性に関係なく交流ができるよう積極的な参加を促します。

〇障がい者（児）や家族等への支援の充実

令和５年度に津和野町障がい者福祉センターで実施している障がい児の放課後等デイサービス事業について、利用者の増加により手狭になった建物を増築いたしました。今後も継続してつわの清流会との連携のもと障がい者福祉の向上に努めてまいります。

また、18 歳未満で聴力レベルが身体障害者手帳の対象にならない難聴児（両耳の平均が 30db 以上 70db 未満）のコミュニケーションを補うための補聴器の購入に対する助成について継続して行います。

〇障がい理解啓発の促進

障がいを理解し、障がいの有無によって分け隔てられることのない共生社会の実現に向け、自立支援協議会の専門部会を中心に障がいに関する理解促進を図っていきます。

〇相談体制の整備

町内において相談支援事業を実施している相談支援事業所くすのき及び津和野相談支援事業所と、毎月定例会を行うことで現状と課題について情報共有を行います。また、障がい者やその家族が相談できる場所として普及啓発を推進していきます。

児童福祉・子育て支援の推進

〇子どもを取り巻く環境の変化

こども基本法の施行により、こども大綱を勘案した「津和野町こども計画」を令和７年３月に策定し、経済的な困難を有する子ども、虐待を受けた子ども、障がいのある子ども、ひとり親家庭の子ども等、困難を抱える子どもを含めたすべての子どもが健やかに成長できるよう支援体制の整備を図ります。

この計画の基本理念の１つを「すべての子どもが個人として尊重され、幸せな暮らしを送ることができる社会づくり」としており、子ども自身が権利の主体であることを認識し、心身ともに健やかに成長できる環境の整備や町民の意識向上を図ることが必要です。

また、子育て世帯への支援事業を充実させることにより児童虐待の防止に努め、こども家庭センター、要保護児童対策地域協議会等と相互に連携しながら、妊娠期から子どもの社会的自立に至るまで一体的、継続的な支援を進めてまいります。

〇保育所等の整備とニーズに合った保育内容の取組

令和５年度から新たな幼児教育コーディネーターを採用し、町内保育所等の更なる保育の質の向上等、総合的な支援を継続してまいります。

令和６年度からインターン制度を始めており、県外の方へ町内７園の実際の活動や生活体験を通して、普及啓発をしてまいります。また、町内７園におむつを配布し、必要な園児が利用できるよう、子育て世帯への経済的支援を行ってまいります。

〇家庭や地域における子育て支援の状況

令和６年度より長期休業中における放課後児童クラブへの昼食提供をしており、今後も働く子育て世帯を応援します。

また、令和７年度からは求職活動中の家庭の児童も放課後児童クラブを利用できるよう拡充します。

子育て支援センターでは、それぞれの特色を活かし、子育て中の親子や妊婦の交流促進及び育児相談等を実施し、子育ての孤立感、負担感の解消を図ります。週末には子育て家庭の居場所として開所し、様々なイベントを実施することで、両親等の育児参加の促進を図ります。

さらに産前・産後訪問サポート事業及び子育て世帯訪問支援事業、ファミリーサポートセンター事業等の家事や育児の直接的な家庭支援事業の充実により、家族や親族の支援があるご家庭はもちろん、Ｉターン等の移住者家庭への子育てを支援します。

〇妊産婦や子どもの健康の確保

こども家庭センター来る未では妊娠期からの専門職による全戸訪問支援により、相談体制を構築しています。不妊治療費の助成をはじめとした妊娠や出産にかかる負担を軽減する施策にも引き続き取り組み、安心して妊娠・出産できる環境の整備をすすめます。

また、乳幼児健診においては、昨年度から始めた健診事前訪問の対象を拡大し、3歳児のみならず、1歳6か月児、2歳児健診の際にも取り入れ､母子保健と児童福祉の両目線で家庭を見守る体制を構築することで、集団健診では把握しきれない個々の悩みや不安に対応し、必要な支援に繋げます。

○支援を要する児童への対応

こども自身の発達特性によるものや、家庭環境に起因するものなど、支援を要する要因は様々です。乳幼児期においては、乳幼児健診や保育所等での気になる情報を元に、早期発見、早期支援を目指し、町主催の療育教室への参加や、相談機関の紹介、障がい児福祉サービスの利用等個々に合わせた支援を提供します。特に障がい児福祉サービスのうち、児童発達支援事業や保育所等訪問支援事業に関しては、町内に事業所がないため、利用者は送迎に負担がかかる状況が続いています。令和７年度より療育教室に保育所等訪問支援事業を取り入れ、サービスを利用しやすい環境を整えます。

また、環境に起因して支援が必要な家庭には、こども家庭センター来る未を中心とし、関係機関と連携して家庭に伴走しながら個々に合った支援に繋いでいきます。

ひとり親家庭等に対する福祉の充実

○ひとり親家庭の支援の充実

相談・支援体制の充実を図るとともに、児童扶養手当や遺児手当、福祉医療費助成制度等の経済的支援を行います。

○生活相談、生活指導の状況

地区担当員（ケースワーカー）や就労支援員の資質向上のための研修等に参加し、相談機能の充実を図るとともに、福祉資金貸付や日常生活自立支援事業等の経済的支援の充実を進めています。

また毎年開催している生活困窮者対策庁内連絡会議により、窓口対応

等を行う職員からの情報を関係課で共有し、適切な相談窓口につなぐ取り組みを継続して実施してまいります。

〇経済的自立に向けた就労指導の状況

平成 27 年度から実施している生活困窮者自立支援事業については、町社会福祉協議会への事業委託により相談窓口を開設し、生活困窮者の世帯ごとの課題に対して、経済的および社会的な自立に繋がるよう相談支援を実施しています。

また福祉事務所内に就労支援員を配置し、職業安定所等と連携し、就労定着への支援を行っています。

〇生活保護行政の状況

本町における生活保護の被保護者数等につきましては、令和 7 年 1 月末現在で世帯数 16 世帯、受給者数 18 人、開始件数は 2 件、廃止件数は 6 件となっています。

開始件数が少ない要因としては、社会福祉協議会に委託している生活困窮者自立相談支援事業により、生活保護に至る前の支援を強化していることの成果であると考えられ、廃止につきましては、死亡・転出・他制度活用など世帯ごとの様々な要因があり、結果として保護受給世帯の減少傾向が続いている状況にあります。今後も関連機関との情報の共有や研修等において連携を図り、適正な生活保護行政の運営に努めてまいります。

地域医療の確保と充実

○地域医療の確保と充実の取組

地域医療については、医療法人橘井堂を津和野共存病院・介護老人保健施設「せせらぎ」・日原診療所・訪問看護ステーション「せきせい」の指定管理者に指定し運営にあたっていただいております。令和７年度においても県からの自治医科大学卒業医師の派遣等により７名の常勤医師による体制を予定しています。医療・介護従事者不足による厳しい環境の中、法人の皆様には本町の医療を守るため、平素より献身的な取り組みをして頂いており、この場をお借りして改めてお礼を申し上げます。

また、益田圏域における津和野町の医療・介護の在り方を再検証する中で圏域における機能分担と病病連携をさらに強化し、医療の質と量の確保を目指します。

津和野共存病院においては、引き続き、総合診療体制を強化し、圏域内及び県を跨いだ入退院連携の推進を図ると共に、地域医療拠点病院として巡回診療等の取り組みを進めてまいります。また、初期臨床研修プログラムでの初期研修医及び後期研修医等の次世代を担う若い世代の医師を積極的に受け入れ、医療のみならず津和野町での生活を通して多くの学びが得られる場の提供を支援していきたいと考えております。

日原診療所においては、常勤医として診療にあたり、長年、津和野町の地域医療にご貢献いただいた須山医師が３月末で退職されますが、院長の下、法人全体の医局として診療体制の構築を図り、日原地域唯一の診療機関として医療を提供してまいります。

介護老人保健施設「せせらぎ」においては、圏域内での病病連携を推

進し在宅療養を支援する中で、利用率の向上に努めてまいります。今後も津和野町にお住いの利用者を中心に捉えながら、圏域における介護老人保健施設の役割を担っていきたいと考えております。

訪問看護ステーション「せきせい」においては、深刻な医療従事者不足のなか、より在宅療養を支援し幅広い看護サービスの提供を目指し、津和野共存病院の「みなし訪問看護」に移行し一時休止としています。

「みなし訪問看護」として訪問診療と共に津和野町の在宅看取りを含めた在宅診療を支える中心となるよう努力してまいります。

高齢化と人口減少が続く中、人口推計等を考慮しながら、各施設において必要な医療と介護を提供してまいりたいと考えております。

今後の医師確保については、引き続き医療法人橘井堂と連携し、島根県をはじめ関係する大学への派遣要請や島根大学医学部の地域枠入学者、奨学生などとの意見交換会や面会など努力をしてまいります。また、津和野町だからこそ経験できる総合診療を中心とした包括的地域医療を次世代を担う医師に経験して頂きたいと考えております。

また、医師のみならず深刻な医療技術職・看護師・介護福祉士等医療福祉従事者の不足は引き続き大きな課題となっております。学生実習の受け入れと共に、大学・専門学校などの技術者養成校等の訪問による津和野町の奨学金及び就学資金制度や地域包括ケアの説明を行い、人材確保にさらに力を入れると共に、津和野町の人口推移、要介護認定者数などを分析し、将来にわたって必要かつ確保しなければならない施設や人員を明確にし、現状を検証してまいりたいと考えております。

医療と介護の支援を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自

分らしい暮らしを続けることができるために、在宅医療と介護の一体的な提供が求められております。このため、介護保険の地域支援事業として在宅医療･介護連携推進事業が位置付けられ事業を展開しております。「地域の医療･介護サービス資源の把握」「切れ目のない在宅医療と介護サービスの提供体制の構築」「医療・介護関係者の情報共有支援」「在宅医療・介護連携に関する相談支援」について事業を展開し、地域包括ケアをさらに深く浸透させていきたいと考えております。また、昨年度に引き続き、将来の人生をどのように生活して、どのような医療や介護を受けて最期を迎えるかを考えるＡＣＰ（アドバンスケアプランニング）の実践について、地域での座談会を開催するなど普及・啓発に取り組んでまいります。

診療情報の共有により、質の高い医療サービスや救急搬送時の診療に役立つ「まめネット」については、町内での発行枚数が 2,091 枚、人口の 33.91％と県内でもトップレベルの普及率となっております。引き続き推進を図る一方で、住民の日常の健康管理にも役立つ活用を検討してまいります。

高齢者が在宅で生活し続けるためには、医療・介護の提供のみならず住まいの整備も大きな要因となります。安心して津和野町で暮らし続けるためには、医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で生活の質を低下させることなく暮らせる環境が整えられている事が不可欠であると考えます。いつまでも健康で安心して過ごすことが出来る住まい・住まい方の一つとして今年度より医療近接型住宅の運用を開始します。医療・介護・福祉の各関係機関との連携を強化し、季節的な利用や一時滞

在にも活用できる体制の構築を図ってまいります。また、シェアハウス（共同居住型賃貸住宅）の活用についても検証し、住まいの充実に向けて努力いたします。

〇通院手段の確保

高齢化が進む中、医療機関等への移動支援についても考えていかなければなりません。そのため、移動手段の確保とともに通院される方の経済的負担が軽減されるよう町内の医療機関に通院する方を対象に交通費の一部を補助し、適切な医療の確保に努めてまいります。

人権・同和問題と多様性の尊重

〇人権・同和対策の推進

同和問題をはじめとする人権問題は、人類普遍の原理である人間の自由と平等に関する問題であり、憲法によって保障された基本的人権に関わる重要な問題です。

差別の現実に学び、同和問題をはじめとするあらゆる人権課題の根絶を目指し、真に一人ひとりの人権が尊重される差別のない明るいまちづくりに努めます。

そのためには、関係諸団体との連携を深め、人権感覚を高めるための啓発活動を中心に、総合的、継続的な取り組みを行い、知識から認識へ、そして行動できる人材の育成に努めてまいります。

〇男女共同参画の推進

男女共同参画社会の実現につきましては、平成３０年度に策定した第２次津和野町男女共同参画計画に基づき、数値目標に対する進捗状況の

検証を行い、目標達成を目指します。

引き続き、島根県男女共同参画サポーターと連携し、地域や若い世代への啓発活動を充実させ、男性も女性もともに対等なパートナーとして互いの人権を尊重し、個性と能力を発揮することができる社会の実現を目指します。

基本目標５　多くの人々と交流し開かれたまちづくり

移住・定住の促進

「第２期まち・ひと・しごと創生津和野町総合戦略」に基づき、「若い世代が住みたいまちづくり」を基本的視点として、「津和野に回帰するひとの流れをつくる」ことや「若い世代の結婚・出産・子育ての夢をかなえる」など５つの柱からなる基本目標に向けた移住・定住施策を推進してまいります。

定住対策の柱とする「０歳児からの人づくり」については、津和野高校支援とともに町内の小中学校や保育所等の教育機関と地域の団体や個人をつなぎ、ひとづくりやまちづくりのコンソーシアムを構築し、特色ある本町の教育の魅力化を図ります。その上で、町内を卒業した子ども達との繋がりづくりを進め、関係人口になり得る卒業生との接点を創出することで、教育を起点にしたＵターンや教育移住の促進と関係人口の増加に取り組んでまいります。

定住対策については、同じように人口減少を課題とする地方自治体による地域間競争の様相を呈しており、単にサービスの提供を競うだけに

留まらず、町の特色を発揮することが重要と考えております。教育の魅力化による本町の独自性を軸としながら、その上で、空き家情報バンク事業等の推進や移住定住者へのサポート、子育て支援事業の充実や創業・就業支援他、庁内各課にわたって即効性のある事業にも各種取り組んでまいります。また、民間賃貸住宅建設（改修）支援事業やつわの住まいる応援支援事業等を活用し、住環境等においてさらなる支援体制の充実に努めてまいりたいと考えております。

関係人口の創出

人口減少が進む中、持続可能なまちづくりは地域に住む人々だけでなく、地域外の人々に対しても、地域と多様につながり、地域課題の解決に一緒になって取り組む「関係人口」の創出が必要です。地域の活性化につながる新たな社会需要を取り込む施策を進める他、町内企業や地域とのネットワークの構築を図ります。

地域間交流の促進

〇文化交流の推進

本町は森鷗外をご縁とする東京都文京区をはじめ全国の自治体等と協定を結び文化を基にした交流を行ってまいりました。昨年度、津和野街道沿線自治体で連携協定を調印した津和野街道交流事業については、各地域の文化交流を図りながら、地域資源の発信に努めます。

蘭学・洋学の町を広くアピールするために締結した「三津同盟」では、引き続き学芸員の交流や資料調査を行いますが、共同事業としてシンポ

ジウムの開催を予定しています。

また、島根県立大学との西周に関する学術協定によって進めている、西周賞や西周全集の発刊に関連する取り組みなど、更に充実したいと考えています。

今後もネットワークを更に深め、住民通しの人的交流を活発化するなど、文化交流を推進してまいります。

○国際交流の推進

国際交流の促進につきましては、津和野町国際交流協会とともに学生交流をはじめとする活動を促進し、地域の国際化と多文化共生を目指して参ります。

特別会計について

特別会計につきましては､各会計ともに人口減少や高齢化などにより､厳しい運営を強いられておりますが､特別会計設置の本来の目的に沿い､適正かつ効率的な事業運営を図り､健全な財政運営に努めてまいります。

尚、水道事業会計については、社会情勢の変化により経営コストが上昇する中にあっても、長年にわたり水道料金を据え置いてまいりましたが、赤字補填としての繰り出しが一般会計への負担を年々増大させている状況にあり、令和７年度より段階的に水道料金の改定を行うこととしております。

以上、町政運営に関する私の所信の一端と主要課題等の取り組みについて申し上げました。

全国の地方においては、人口減少や過疎高齢化が進み、様々な解決課題が生じており、本町も同様の状況にあるとともに、都市部においても出生率の低下が我が国の将来に対して懸念されております。

こうした中、島根県においては、島根創生計画を策定し「人口減少に打ち勝ち笑顔で暮らせる島根をつくる」ことを目標として、果敢に各種事業の展開を図られようとしております。

本町においても、現実を直視し、常に社会経済情勢の変化や新たなニーズへ柔軟に対応し、町民の皆さまが笑顔で暮らせるまちづくりに意欲をもって取り組んでまいります。

本町の発展のために最大限の努力を傾注してまいる所存でございますので､町議会をはじめ町民の皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げ、令和７年度の施政方針といたします。

一般会計予算について

本町の財政状況と予算編成の基本方針

本町の財政状況及び枠配分方式による予算編成の基本方針につきましては、前述のとおりであります。

こうして編成した令和７年度の予算額につきましては、一般会計では歳入歳出それぞれ 9,396,000 千円としております。ちなみに、普通会計ベースでは、歳入歳出それぞれ 9,456,807 千円（一般会計 9,396,000 千円、奨学基金特別会計 14,103 千円、診療所特別会計 46,704 千円）となっております。

以下、一般会計予算に計上した主なものについて、歳入、歳出別に掲げます。

歳入について

(1) 町　税

市町村民税 228,715 千円、固定資産税 338,953 千円、軽自動車税 30,896 千円、市町村たばこ税 30,935 千円、入湯税 4,475 千円、合計で 633,974 千円を計上しております。

(2) 地方譲与税

地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、森林環境譲与税を合計で 116,317 千円計上しております。

(3) 各種交付金

利子割交付金、地方消費税交付金等の各種交付金を、合計 182,300 千円計上しております。

(4) 地方交付税

普通交付税 4,100,000 千円、特別交付税 630,000 千円で、合計 4,730,000 千円を計上しております。

(5) 分担金及び負担金

分担金 21,755 千円、負担金 44,815 千円で、合計 66,570 千円を計上しております。

(6) 使用料及び手数料

総務使用料、商工使用料、土木使用料、教育使用料等の各種使用料 118,341 千円、及び総務手数料、衛生手数料等の各種手数料 22,456 千円で、合計 140,797 千円を計上しております。

(7) 国庫支出金

国庫負担金 368,478 千円、国庫補助金 682,274 千円、委託金 1,469 千円で合計 1,052,221 千円を計上しております。

(8) 県支出金

県負担金 198,203 千円、県補助金 330,249 千円、委託金 36,825 千円で、合計 565,277 千円を計上しております。

(9) 財産収入

財産運用収入 12,739 千円、財産売払収入 22,384 千円で、合計 35,123 千円を計上しております。

(10)寄付金

ふるさと納税 70,000 千円を含み、合計で 70,003 千円を計上しております。

(11)繰入金

財政調整基金繰入金 188,000 千円、減債基金繰入金 97,200 千円、ふるさと津和野基金繰入金 78,414 千円、津和野町観光振興基金繰入金 3,250 千円、地域医療推進基金繰入金 45,561 千円、津和野町まちづくり基金繰入金 165,000 千円等合計 616,945 千円を計上しております。

(12)繰越金

科目設定で、1 千円を計上しております。

(13)諸収入

受託事業収入及び雑入等で、合計 103,672 千円を計上しております。

(14)町債

総務債 315,300 千円、衛生債 303,400 千円、農林業債 83,500 千円、土木債 228,300 千円、消防債 37,500 千円、教育債 76,700 千円等各種町債を合計 1,082,800 千円計上しております。

歳出について

○議会費

(1) 議会費

① 議会費

町村議会議員共済会負担金 6,636 千円等を共済費に計上しております。

○総務費

(1) 総務管理費

① 一般管理費

事業分を除き、消耗品等を一括管理としているため、需用費 28,294 千円、役務費 18,711 千円を計上しております。

② 文書広報費

広報つわの印刷製本費 2,602 千円を需用費に、ホームページ運用サーバーリース料 1,439 千円等を使用料及び賃借料に計上しております。

③ 財政管理費

財政管理費総額 15,347 千円を計上しております。

④ 財産管理費

公共施設等保険料 13,172 千円を役務費に、津和野庁舎耐震補強・改修工事監理業務委託料 11,021 千円等を委託料に、津和野庁舎耐震補強・改修工事 289,358 千円等を工事請負費に、津和野観光振興基金 2,250 千円、ふるさと津和野基金 70,000 千円、つわの暮らし推進住宅基金 3,960 千円等を積立金に計上しております。

⑤　企画費

ふるさと納税返礼品調達費 17,500 千円等を需用費に、ポータルサイト手数料 7,700 千円等を役務費に、買物支援業務委託料 17,800 千円、県内高校卒業生還流促進事業委託料 3,500 千円、総合振興計画等策定支援業務委託料 8,965 千円等を委託料に、石見空港利用拡大促進協議会負担金 3,570 千円、津和野町特定地域づくり事業協同組合補助金 7,600 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

⑥　情報処理費

機器等保守点検委託料 12,152 千円、自治体情報化システム標準化・共通化整備委託料 164,560 千円等を委託料に、総合行政システムクラウド化リース料 14,012 千円、総合行政システムクラウドサービス使用料 39,376 千円等を使用料及び賃借料に、地方公共団体情報システム機構負担金 4,932 千円、しまねセキュリティクラウド運用保守負担金 1,484 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

⑦　諸費

防犯灯電気料光熱水費 4,800 千円等を需用費に、空家等対策推進工事 5,001 千円を工事請負費に、益田広域市町村圏事務組合負担金 6,619 千円、住宅用ペレットストーブ等購入補助金 1,500 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

⑧　住民協働推進事業費

地域提案型助成事業補助金 12,000 千円、まちづくり組織交付金 5,524 千円、協働のまちづくり事業助成金 2,000 千円、老朽空き家除去支援事業補助金 12,000 千円、定住促進住宅整備負担金 3,328 千円、空家等改修整備負担金 1,326 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

⑨　行財政改革推進費

津和野町業務改革支援業務委託料 4,741 千円を委託料に計上しております。

⑩　企業誘致対策費

IT 人材育成事業委託料 4,620 千円、専門系事務職場誘致促進業務委託料 2,000 千円、デジタル人材育成と交流創出拠点事業委託料 7,200 千円を委託料に、つわぶき交流センター改修工事 3,135 千円を工事請負費に計上しております。

⑪　定住対策費

つわの暮らし相談員（２名）集落支援員総額 9,276 千円を会計年度任用職員（パート）報酬、旅費、需用費等に、J-Coin 事務業務委託料 3,653 千円、いわみ留学生受入事業委託料 5,698 千円等を委託料に、定住支援体制強化補助金 60,100 千円、空き家活用助成事業補助金 1,000 千円、結婚新生活支援金 3,200 千円、つわの住まいる応援事業補助金 8,900 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

⑫　生活バス対策費

地域公共交通再編計画策定業務委託料 4,000 千円、バス運行業務委託料 62,107 千円等を委託料に、町営バス購入費 10,586 千円を備品購入費へ、生活バス確保路線補助金 19,403 千円を負担金補助及び交付金に計上しております。

⑬　道の駅管理費

なごみの里管理委託料 38,247 千円、シルクウェイにちはら道の駅管理委託料 18,187 千円、グラウンドゴルフ場管理委託料 3,974 千円等を委託料に、温泉利用補助金 2,100 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

⑭　地域情報化推進事業費

鹿足郡事務組合負担金 105,931 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

⑮　地方創生推進事業費

山口県央連携山口ゆめ回廊事業委託料 1,100 千円、人づくりによる地域の好循環形成事業委託料 44,500 千円等を委託料に、日本三大芋煮推進協議会負担金 1,000 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

⑯　物価高騰対応重点支援地方創生事業費

賄材料費 2,828 千円を需用費に、物価高騰対策重点支援給付金支給事業委託料 1,750 千円を委託料に、物価高騰対策重点支援給付金支給事業補助金 32,000 千円、有害鳥獣物価高騰対策補助金 1,000 千円、農業物価高騰対策補助金 3,000 千円を負担金補助及び交付金に計上しております。

⑰　津和野町東京事務所管理費

総額 8,986 千円を計上しております。

(2) 徴税費

①　税務総務費

固定資産地図・台帳データシステム移行委託料 4,518 千円等を委託料に、地図管理・土地評価システムリース料 1,197 千円等を使用料及び賃借料に計上しております。

②　賦課徴収費

システム改修委託料 2,231 千円、土地鑑定評価委託料 7,625 千円を委託料に計上しております。

(3) 戸籍住民基本台帳費

①　戸籍住民基本台帳費

総額 49,370 千円を計上しております。

(4) 選挙費

①　町長選挙費

総額 14,840 千円を計上しております。

②　参議院議員通常選挙費

総額 15,674 千円を計上しております。

③　町議会議員選挙費

総額 347 千円を計上しております。

④　町議会議員補欠選挙費

総額 4,853 千円を計上しております。

○民生費

(1) 社会福祉費

①　社会福祉総務費

保健福祉センター指定管理委託料 1,630 千円、福祉センター指定管理委託料 1,010 千円、障害者福祉センター指定管理委託料 3,784 千円を委託料に、後期高齢者医療広域連合負担金 9,435 千円、民生委員活動費補助金 2,056 千円、社会福祉協議会補助金 37,163 千円、高齢者移動支援補助金 2,300 千円等を負担金補助及び交付金に、福祉医療助成金 18,264 千円等を扶助費に、国民健康保険特別会計繰出金 86,427 千円、後期高齢者医療特別会計繰出金 210,463 千円、介護保険特別会計繰出金 211,957 千円を繰出金に計上しております。

②　老人福祉費

養護老人ホーム負担金 46,624 千円、シルバー人材センター育成事業費補助金 7,200 千円等を負担金補助及び交付金に、老人ホーム措置費 61,932 千円を扶助費に計上しております。

③　障がい者福祉費

相談支援事業委託料 6,930 千円、手話通訳者設置事業委託料 1,950 千円、移動介護事業委託料 1,878 千円等を委託料に、日常生活用具事業 2,183 千円、障害者自立支援給付事業 199,539 千円、自立支援医療給付事業 3,916 千円、障がい児給付事業 39,390 千円等を扶助費に計上しております。

④　在宅福祉事業費

「食」の自立支援事業委託料 4,570 千円を委託料に計上しています。

⑤　ふれあいの場事業費

ふれあいの場事業委託料 5,510 千円を委託料に計上しております。

⑥　生活困窮者自立支援事業費

生活困窮者自立相談支援事業委託料 5,027 千円を委託料に計上しております。

(2) 児童福祉費

①　児童福祉総務費

幼児教育コーディネーター地域おこし協力隊（１名）の総額 4,906 千円を会計年度任用職員（パート）報酬、需用費等に、子育て支援センター委託料 17,606 千円、畑迫あじさい児童クラブ運営委託料 3,295 千円、放課後児童クラブ運営委託料 24,240 千円、病後児保育事業委託料 2,357 千円等を委託料に、施設型給付費等負担金 188,802 千円、地域型保育給付費負担金 58,632 千円、副食費補助金 3,389 千円、障がい児保育対策事業補助金 3,936 千円、放課後児童支援員等処遇改善事業補助金 1,598 千円、放課後児童クラブ開所時間延長補助金 1,560 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

②　児童措置費

児童手当 84,510 千円を扶助費に計上しております。

③　母子（父子）福祉費

児童扶養手当 20,541 千円等を扶助費に計上しております。

④　児童福祉施設費

畑迫保育所施設費総額 60,968 千円、青原保育所施設費総額 58,510 千円を計上しております。

⑤　こども家庭福祉費

産後ケア事業委託料 1,788 千円、妊産婦・乳幼児健診委託料

3,041 千円等を委託料に、妊婦のための支援給付金 2,500 千円等を負担金補助及び交付金に、不妊治療助成金 1,000 千円を扶助費に計上しております。

(3) 生活保護費

① 生活保護費

生活扶助 9,300 千円、介護扶助 1,073 千円、医療扶助 24,750 千円、住宅扶助 1,923 千円、施設事務扶助 3,665 千円等を扶助費に計上しております。

○衛生費

(1) 保健衛生費

① 保健衛生総務費

健康情報管理システム等委託料 4,564 千円等を委託料に、救急医療対策事業負担金 6,104 千円を負担金補助及び交付金に、乳幼児等医療費助成金 24,000 千円、精神障害者医療費助成金 2,842 千円、精神障害者通院費助成 1,440 千円等を扶助費に、津和野町水道事業会計繰出金 112,015 千円、病院事業特別会計繰出金 244,038 千円を繰出金に計上しております。

② 予防費

予防接種委託料 15,368 千円を委託料に帯状疱疹償還金 1,000 千円を扶助費に計上しております。

③ 保健事業費

検診委託料 19,458 千円等を委託料に計上しております。

④ 医療対策費

介護サービス事業展開支援委託料 2,640 千円等を委託料に、津和野町医学生(１名分)奨学金 2,400 千円、津和野町看護学生等修学資金 3,120 千円、介護人材養成修学資金 1,200 千円を貸付金に、地域医療推進基金積立金 20,000 千円を積立金に、津和野町介護老人保

健施設事業特別会計繰出金 68,667 千円を繰出金に計上しております。

⑤　環境衛生費

環境衛生費総額 2,053 千円を計上しております。

⑥　斎場費

斎場管理委託料 8,657 千円等を委託料に計上しております。

(2) 清掃費

①　塵芥処理費

塵芥収集処理業務委託料 51,912 千円、古紙回収委託料 3,661 千円等を委託料に、益田広域事務組合衛生費負担金 66,178 千円、鹿足郡不燃物処理組合負担金 45,468 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

②　し尿処理費

鹿足郡事務組合負担金 299,066 千円を負担金補助及び交付金に計上しております。

<u>○農林水産業費</u>

(1) 農業費

①　農業総務費

農産物処理加工施設管理委託料 1,319 千円等を委託料に、計上しております。

②　農業振興費

集落支援員関係分（４名）18,261 千円を会計年度任用職員（パート）報酬、委託料等に、地産地消・CAS 推進事業委託料 1,294 千円、桑園・養蚕推進事業委託料 1,457 千円、有機農業推進事業委託料 1,268 千円等を委託料に、地産地消出荷奨励補助金 2,000 千円、認定農業者機械等整備事業補助金 5,135 千円、中規模農業者農業用

機械導入支援事業補助金2,000千円、カントリーエレベーター改修負担金1,497千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

③　農地費

県単農地有効利用支援整備事業 1,010 千円、農業水路等長寿命化・防災減災事業10,010千円、農道橋長寿命化対策事業10,010千円を工事請負費に、県営農業競争力基盤整備事業負担金 50,295 千円、県営高度土地利用調整事業補助金2,400千円、県営農村地域防災減災事業負担金 24,200 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

④　水田農業構造改革対策費

経営所得安定対策進事業費補助金1,951千円を負担金補助及び交付金に計上しております。

⑤　中山間地域等直接支払制度事業費

中山間地域等直接支払費補助金 53,448 千円を負担金補助及び交付金に計上しております。

⑥　農業担い手支援センター費

担い手育成総合支援協議会補助金1,668千円、農業研修生支援事業補助金1,740千円、新規就農総合支援事業費補助金4,410千円、津和野ブランド農産物推進事業補助金1,000千円等を負担金補助及び交付金に、津和野町農業担い手育成総合支援協議会貸付金 1,600千円を貸付金に計上しております。

⑦　環境保全型農業直接支払事業費

環境保全型農業直接支払補助金 2,481 千円を負担金補助及び交付金に計上しております。

⑧　多面的機能支払事業費

多面的機能支払交付金36,537千円を負担金補助及び交付金に計上しております。

(2) 林業費

① 林業総務費

森林管理支援業務委託料 1,777 千円を委託料に計上しております。

② 林業振興費

地域おこし協力隊関係分（５名）25,176 千円、集落支援員関係分（２名）9,699 千円を会計年度任用職員（パート）報酬、旅費、委託料等に、地域おこし協力隊事業 6,467 千円、森林境界調査事業委託料 6,798 千円、津和野城山森林整備事業委託料 7,000 千円、枕瀬山森林公園キャンプ場・休養休憩施設指定管理委託料 1,418 千円、松くい虫対策薬剤樹幹注入事業委託料 3,058 千円等を委託料に、簡易作業路開設事業補助金 7,900 千円、森林整備地域活動支援交付金 2,000 千円、林地残材搬出に伴う自伐林家等支援事業補助金 1,665 千円、林道専用道開設負担金 5,000 千円、皆伐後新植及び下刈り補助金 1,975 千円、新規農林業就業者支援補助金 3,600 千円、津和野町放置森林整備補助金 3,537 千円、津和野町地域おこし協力隊起業支援補助金 1,000 千円、林業コスト価格高騰対策事業補助金 6,750 千円、有害鳥獣捕獲奨励事業費補助金 1,711 千円等を負担金補助及び交付金に、津和野町有害鳥獣被害対策協議会貸付金 4,000 千円を貸付金に計上しております。

③ 受託事業費

除伐等委託料 2,834 千円、ふるさとの森再生事業委託料 1,124 千円を委託料に計上しております。

④ 町行造林事業費

町行造林補助事業の間伐等委託料として、18,961 千円等を委託料に計上しています。

⑤ 林道費

林道管理委託料 11,281 千円を委託料に、大規模林道賦課金 4,276 千円、県営林道事業負担金（耕田内美線）17,000 千円を負担金補助及び交付金に計上しております。

○商工費

(1) 商工費

① 商工振興費

集落支援員関係分（３名）12,848 千円を会計年度任用職員（パート）報酬、委託料等に、日原賑わい創出拠点づくり事業委託料 3,000 千円、日原賑わい創出拠点施設管理運営業務委託料 2,400 千円等を委託料に、夏まつり実行委員会補助金 4,498 千円、商工会補助金 9,190 千円、個別商業包括的支援補助金 1,000 千円、商工業事業後継者支援事業補助金 1,200 千円、子ども子育て応援事業補助金 1,000 千円、子育て関係創業支援事業補助金 4,000 千円等を負担金補助及び交付金に、中小企業育成資金貸付金 15,000 千円を貸付金に計上しております。

② 観光費

地域おこし協力隊関係分（１名）1,342 千円、集落支援員関係分（８名）33,612 千円を会計年度任用職員（パート）報酬、委託料等に、警備委託料 1,827 千円、観光案内業務委託料 3,250 千円、地域力創造・地方再生事業委託料 3,295 千円、津和野駅指定管理業務委託料 5,100 千円、駅舎活用による観光交流促進業務委託料 6,000 千円、２次交通保守管理業務委託料 2,305 千円等を委託料に、観光協会補助金 19,580 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

③ 観光リフト運行費

観光リフト整備工事 11,751 千円を工事請負費に計上しております。

④ 景観対策費

中国自然歩道管理委託料 1,536 千円、景観計画改定業務委託料 4,376 千円等を委託料に計上しております。

⑤　日本遺産センター費

集落支援員関係分（２名）8,668 千円を会計年度任用職員（パート）報酬、需用費等に、日本遺産推進協議会補助金 9,808 千円を負担金補助及び交付金に計上しております。

○土木費

(1) 土木管理費

①　土木総務費

地域インフラ群再生整備戦略マネジメント負担金 21,238 千円等を負担金補助及び交付金に、下水道事業特別会計繰出金 126,050 千円を繰出金に計上しております。

②　地籍調査事業費

測量業務委託料 62,140 千円、一筆地調査委託料 34,683 千円、境界伐開業務委託料 3,397 千円等を委託料に計上しております。

(2) 道路橋梁費

①　道路維持費

道路愛護団委託料 5,144 千円、道路維持業務委託料 14,473 千円等を委託料に、機械器具費（道路維持車）10,124 千円を備品購入費に計上しております。

②　道路新設改良費

一の谷線等７路線の新設改良費総額 222,881 千円を計上しております。

③　道路長寿命化対策事業費

道路橋梁点検業務委託料 25,300 千円、直地橋等長寿命化対策設計業務委託料 28,600 千円を委託料に、下小瀬橋等長寿命化対策工事費 153,650 千円を工事請負費に計上しております。

(3)　河川費

①　河川環境整備費

河川愛護団委託料 2,978 千円、河川浄化業務委託料 4,216 千円を委託料に、河床掘削工事費 5,302 千円を工事請負費に計上しております。

(4) 住宅費

①　住宅管理費

町営住宅等修繕料 1,000 千円等を需用費に、賃貸住宅借上料（ヒワダハイツ、ルシアンハイツ、フォレスト）等 21,111 千円を借上料に、若者定住住宅家賃負担金 1,176 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

(5) 公園費

①　公園管理費

カントリーパーク公園内清掃委託料等 2,130 千円等を委託料に計上しております。

○消防費

(1) 消防費

①　非常備消防費

消防車整備委託料 1,110 千円を委託料に、消防積載車（第３分団）の更新分 9,408 千円を備品購入費に計上しております。

②　災害対策費

防災行政無線保守業務委託料 4,862 千円を委託料に、防災行政無線屋外拡声子局移設工事 9,746 千円、Ｊアラート新型受信機等整備工事 11,800 千円を工事請負費に計上しております。

③　広域市町村圏事務組合消防費

広域市町村圏事務組合消防費負担金 211,580 千円を負担金及び交付金に計上しております。

○教育費

(1) 教育総務費

① 学校給食センター費

給食賄材料費 32,260 千円等を需用費に、給食配送業務委託料 2,604 千円、給食センターエアコン保守点検委託料 1,265 千円、給食センター外調機フィルターユニット清掃業務委託料 1,433 千円等を委託料に計上しております。

② 教育諸費

スクールバス運転委託料 24,779 千円、小中学校ＰＣセキュリティー対策委託料 1,554 千円、学校 ICT 管理業務委託料 5,000 千円を委託料に、中学校教科書改訂に伴うデジタル教科書等 6,205 千円、GIGA スクール構想端末調達 26,293 千円を備品購入費に、中学校県郡体選手派遣費補助金 1,200 千円、派遣指導主事負担金 3,968 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

(2) 小学校費

事務局学校管理費の防火設備保守点検委託料 1,386 千円等を委託料に、事務局教育振興費の準要保護関係分の扶助費 3,189 千円を扶助費に計上しております。

(3) 中学校費

事務局学校管理費の生徒通学バス定期券補助金 2,481 千円を負担金補助及び交付金に、事務局教育振興費の準要保護関係分の扶助費 4,134 千円を扶助費に計上しております。

(4) 社会教育費

①社会教育総務費

集落支援員関係分（２名）8,549 千円を会計年度任用職員（パート）報酬、旅費、委託料等に、派遣社会教育主事負担金 3,968 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

② 文化財保護費

集落支援員関係分（３名）12,251 千円を会計年度任用職員（パート）報酬、需用費等に、文化財樹木維持管理委託料 3,080 千円等を委託料に、指定文化財修理補助金 4,000 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

③　森鷗外記念館費

昇降機保守点検委託料 1,149 千円、空調保守管理業務委託料 3,831 千円、清掃業務委託料 2,578 千円等を委託料に計上しております。

④　安野光雅美術館費

定期清掃委託料 5,155 千円、プラネタリウム保守委託料 1,309 千円、合併浄化槽維持管理委託料 1,426 千円、空調機械設備点検委託料 3,520 千円等を委託料に、資料購入費 5,000 千円を備品購入費に計上しております。

⑤　桑原史成写真美術館

窓口業務委託料 2,231 千円を委託料に計上しております。

⑥　天文台関連施設費

地域おこし協力隊関係分（１名）4,459 千円を会計年度任用職員（パート）報酬、需用費等に計上しております。

⑦　養老館費

集落支援員関係分（１名）4,741 千円を会計年度任用職員（パート）報酬、旅費等に、文化財保存活用事業委託料 2,439 千円を委託料に計上しております。

⑧　旧堀氏庭園管理費

集落支援員関係分（３名）13,552 千円を会計年度任用職員（パート）報酬、需用費等に、樹木維持管理委託料 1,886 千円等を委託料に計上しております。

⑨　教育魅力化推進事業費

人づくりによる地域の好循環形成事業委託料 14,100 千円、英語

コーディネーター派遣事業委託料 6,600 千円、地域力創造アドバイザー派遣事業委託料 5,600 千円、教育魅力化コンソーシアム構築事業委託料 6,930 千円等を委託料に、津和野高校支援補助金 1,500 千円等を負担金補助及び交付金に、津和野高等学校支援基金積立金 3,657 千円を積立金に計上しております。

⑩　ひとづくり事業費

地域おこし協力隊関係分（２名）9,018 千円、集落支援員関係分（１名）3,666 千円を会計年度任用職員（パート）報酬、需用費等に計上しております。

⑪　津和野城跡整備事業費

石垣修理工事施工監理業務等 5,568 千円、石垣測量調査業務委託料 7,999 千円を委託料に、石垣修理工事費 29,709 千円を工事請負費に計上しております。

⑫　伝統的建造物群保存事業費

地域おこし協力隊関係分（１名）3,934 千円を会計年度任用職員（パート）報酬、委託料等に、文化財建造物監理技術協力業務委託料 2,827 千円等を委託料に、伝統的建造物群保存事業費補助金 17,537 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

(5) 保健体育費

①　保健体育総務費

クライミングウォールルールセット委託料 2,376 千円等を委託料に、ボルタリングウォール設置工事 17,600 千円を工事請負費に町体育協会補助金 1,818 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

②　体育施設費

日原体育館管理委託料 1,692 千円、日原プール管理員委託料 1,263 千円等を委託料に計上しております。

○公債費

(1) 公債費

① 元金

長期債元金 1,574,873 千円（繰上償還 97,253 千円を含む）を償還金利子及び割引料に計上しております。

② 利子

長期債利子 84,046 千円等を償還金利子及び割引料に計上しております。

特別会計予算について

国民健康保険特別会計

予算総額は、930,040 千円であります。

歳入は保険税、県からの交付金、町繰入金となります。

歳出は保険給付費、国民健康保険事業費納付金、保健事業費となります。

被保険者数は、令和７年１月末現在 1,358 人で、町民全体の 21.33％と減少傾向であり、保険給付費についても、被保険者数の減少を見込み、令和 6 年度に比べ減少を見込んでおります。

特定健診の受診率については、近年 50％以上で推移し、県内でも上位となっています。令和７年度についても、特定健診受診者に対しこだま商品券やエコバックの配布を行うなど、引き続き受診率の向上に努めてまいります。併せて特定保健指導を着実に実施し、被保険者の健康保持に努めます。

また、人間ドックも継続して実施し、疾病の早期発見と健康教育等の保健事業による予防対策に取り組み、医療費の適正化対策に繋げます。

介護保険特別会計

予算総額は、1,347,725 千円であります。

歳入は、国・県からの介護保険給付費負担金、支払基金交付金及び第１号被保険者の介護保険料等であります。歳出の主なものは、介護認定に係る訪問調査や審査会等の事務的経費、居宅介護サービス等給付費、介護予防サービス等給付費、高額介護サービス費等であります。

要介護及び要支援認定者数は、令和７年１月末現在 767 人で被保険者の 22.9％となっており、サービス受給者数は、居宅系サービス受給者　414 人、地域密着型サービス受給者 164 人、施設系サービス受給者 168 人であります。

介護保険事業につきましては、令和７年度が第９期津和野町老人保健福祉・介護事業計画の中間年になります。事業計画に基づき高齢者の方々が住み慣れた地域で生涯安心して生活ができるよう、地域包括ケアシステムのさらなる推進、医療・介護の連携、生活支援の充実、介護予防や認知症施策の推進等を図るとともに、介護予防・日常生活支援総合事業も含めた介護保険制度の安定的な運営に向け、より一層の充実に努めます。

後期高齢者医療特別会計

予算総額は、323,210 千円であります。

歳入は、保険料、一般会計からの療養給付費負担金、広域連合からの健診事業委託金等であります。

歳出は、保険料、基盤安定負担金、療養給付費からなる広域連合負担金、健診事業に係る一般会計繰出金等であります。

被保険者数は、令和７年１月末現在 2,032 人で、町民全体の 31.93％となっております。

後期高齢者医療制度において、市町村に課せられた役割である保険料徴収業務と窓口業務を確実に行い、被保険者の方が安心して利用できる制度となるよう努めるとともに、後期高齢者の方の健康づくりに努めます。

奨学基金特別会計

予算総額は 14,103 千円であります。

小藤育英奨学金につきましては、継続奨学生１名、新規奨学生２名への貸与をしてまいりたいと考えております。

津和野町育英奨学金につきましては、継続奨学生８名、新規奨学生７名への貸与をしてまいりたいと考えております。

経済的理由によって修学が困難にならないよう、育英奨学金制度への

期待は大きく、今後も継続した制度運営が行えるよう、対策を講ずる必要があると考えております。

診療所特別会計

予算総額は、46,704 千円であります。

歳入は、外来収入とその他診療収入であります。歳出の主なものは、指定管理者に対しての交付金であります。

医療体制の充実を図り、より一層の効率的な運営を実施し、住民の皆様が必要とする医療を提供できるよう努力してまいります。

介護老人保健施設特別会計

予算総額は、342,393千円であります。

歳入は、老人保健施設入所者療養費、短期入所・通所療養費と訪問看護収入等であります。歳出の主なものは、指定管理者に対しての交付金であります。

介護老人保健施設せせらぎの利用者数は、圏域内での病病連携を進める中で増加傾向にあります。保健・福祉のひとつの拠点と位置づけ、引き続き住民の福祉向上に繋がる事業運営を行いたいと考えております。

病院事業会計

収益的収入支出の予算総額は、900,193千円であります。また、資本的収支は、収入額が 132,906千円、支出額が 151,448千円で 18,542千円の収支不足を見込んでおります。なお、不足する額 18,542千円については、減価償却費等の過年度分損益勘定留保資金にて補てんすることとしています。

津和野共存病院は、町民の医療ニーズに応えて、「住み慣れた家で、住み慣れた地域で、安心して医療が受けられるシステムの確立」を目指さなければなりません。しかしながら、地域医療を取り巻く厳しい状況

は、依然として解消されておりません。引き続き人材確保や更なる経営改善に努めてまいります。

また、医療環境の維持保全に努め、すべての住民が医療を安心して受けられるよう、患者・利用者の視点に立ち、「信頼される質の高い医療の提供」を目指します。

水道事業会計

予算の収益的収入は、 322,143 千円で収益的支出は、 284,500 千円であります。また、資本的収入は、 254,870 千円で資本的支出は、320,876 千円で不足する額 66,006 千円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減価償却費等の損益勘定留保資金、繰越利益剰余金で補填することとしています。

継続して安心で安全な水道水を供給していくため、施設の改善や水質の管理に努め、経営の健全化に向けて取り組んでまいります。

そのため、老朽化した管路の更新事業を実施してまいります。

下水道事業会計

予算の収益的収入は、 252,535 千円で収益的支出は、 252,535 千円であります。また、資本的収入は、 139,544 千円で資本的支出は、232,103 千円で不足する額 92,559 千円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減価償却費等の損益勘定留保資金、繰越利益剰余金で補填することとしています。

下水道整備事業につきましては、ストックマネジメント整備計画に基づき、施設・管路の長寿命化を目指し管理を進めてまいります。

また、供用開始区域におきましては、地域の皆様のご理解とご協力を得ながら下水道への接続推進に努め、機能効果の向上と経営の健全化に向けて取り組んでまいります。